

障がいのある人の「親なき後問題」への挑戦 第2章

プロジェクトのご案内

2023(令和5)年10月吉日

岐阜県社会就労センター協議会

会長 池田 光巳

本会事業の推進につきまして、日頃から格別のご協力を賜り感謝申し上げます。

見出しの件につきまして、会員事業所においてふるさと納税の仕組みを使って、「私がいなくなった後、わが子の生活をだれが支えてくれるのか」という社会課題に取り組んでいますので、是非ともご高覧頂きご協力をお願い申し上げます。

障害の重い人たちも安心していきいきと暮らせる地域づくりを目指し、ずっと取り組んでまいりました。「親なき後問題」は家族だけのことにしないで、地域全体の課題として多くの人と多面的に取り組むことが不可欠と考えています。

2年前から始めたのが、わが子を支えてくれる人に親としての思いを伝えるエンディングノートをたくさんの方に作ってもらうことでした。取り組みが少しずつ広がっていくなかで壁の一つが「手書きのノートしかない」ことでした。

エンディングノートをもっと手軽に始められるように、オンライン上で手軽に作成できるようにプロジェクトに取り組みました。

この取り組みが全国に広がっていく事を望み、今回ご案内させていただきました。

職員、利用者関係者等にお伝えいただきました幸いです。

ご不明な点につきましては、下記連絡先までお問い合わせ頂ければ幸いです。

今後とも何卒よろしくお願い致します。

〒502-0907 岐阜県岐阜市島新町5番9号

社会福祉法人 いぶき福祉会

担当：森・北川

電話：058-233-7445 FAX：058-232-9140

E-mail：ibuki.m@ibuki-komado.com

あなたの「ふるさと納税」が社会課題解決に繋がります。
ガバメントクラウドファンディングにて、みなさまのご支援をよろしくお願いいたします！

【募集期間：2024年1月8日(土)まで 目標金額：300万円】



障がいのある人の「親なき後問題」への挑戦

第2章



『私がいなくなった後、わが子の生活をだれが支えてくれるのか…』

身の回りのことも、十分な収入も、周りの人に意思を伝えたりすることも、重い障がいのある人には自分ひとりではまかなえないことです。決して多くを望むわけではありません。ただ大好きなこの街で、誰もが考える「当たり前の暮らし」ができるような制度やサービスは決して十分ではないのが今の日本の現状です。文頭の言葉は、重い障がいのある子をもつ親の切実な声です。そして、この問題を家族だけで解決していくにはあまりに大きく、地域全体の課題として多くの人と多面的に取り組むことが不可欠だと考えています。

そのために私たちが2年前から始めたのが、我が子を支えてくれる人に親としての思いを伝えるエンディングノートをたくさんの方につくってもらうことでした。一緒に語り、学び、考え、理解を深める人のつながりが地域で少しずつ増えてくる中で、感じた大きな壁が「手書きのノートしかないこと」でした。「もっと手軽に始められれば…」そんな思いから、エンディングノートをオンライン上で手軽に作成できるようになります。「親なき後問題」解決に向けた一歩への応援をよろしくお願いいたします。



誰もひとりでは生きていけない、だから知ってほしい

親なき後の何が問題になるのか

身の回りの相談



親が担ってきた日常の身の回りの世話を誰に任せるか。また引越しや入院などの大きな意思決定が必要になることもあります。成年後見人制度がありますが、費用がかかる上、任せられる人を見つけることは簡単ではありません。

暮らしの場



一人暮らしからグループホーム、入所型の施設まで、暮らし方はさまざまあるように思えます。しかし、支えるしくみ、かかるお金、定員(空員)などの状況を考えると「暮らしたい(暮らしてほしい)場所」を選べる現状ではありません。

お金



障害者年金だけでは暮らしていけません。またまったお金が必要になったときは誰が不足分を補うのか。悪意を持った人の被害に遭ってしまわないだろうか。そんな心配が尽きません。そもそも日常のお金の使い道のサポートが必要な人もたくさんいます。

きょうだい



障がいのある本人が使えるサービスはあっても、「きょうだい」を支えるしくみはほぼありません。きょうだいの暮らしに精神的、経済的な負担がかかるのではと心配される親御さんも多く、きょうだい自身も悩みを抱える当事者になりえます。

ご支援方法 ふるさとチョイスプロジェクトページ <https://www.furusato-tax.jp/gcf/2564>



右のQRを読み込みプロジェクトページから

返礼品を選んで寄付する

必要事項を入力完了!



※岐阜市民の方には制度上、返礼品をお届けすることができませんが、わが街の地域を良くする活動への寄付になります。

「ふるさと納税」を利用すると、少ないご負担で高額の支援が可能です。

控除上限額内で寄付を行うと、寄付額から2,000円を引いた額の税の控除(還付)を受けることができます。※上限額は、個人によって異なり、納税額や家族構成、年収などによって決まります。

※ガバメントクラウドファンディングとは、自治体が抱える問題解決のため、ふるさと納税の寄付金の「使い道」をより具体的にプロジェクト化し、共感する方から寄付を募る仕組みです。

お問い合わせ

セミナーや説明会のご依頼も承ります

社会福祉法人いぶき福祉会
岐阜市島新町5番9号

TEL: (058) 233-7445

メール: ibuki.m@ibuki-komado.com

担当: 森・北川

「親なき後問題」をともに考え、誰もが暮らしやすい地域を一緒に作りませんか? 学習会やおしゃべり会、関係づくりを広げる仲間を募集しています。